

第2期南房総・館山地域公共交通計画 (令和8年3月策定) 概要版

背景・目的

令和3年8月に策定した「南房総・館山地域公共交通計画」は令和7年度をもって計画期間が終了することから、現計画の計画目標に基づく評価指標について最終評価・検証を行った上で、公共交通活性化及び再生に関する法律の改正に対応すべく、計画をアップデートし、南房総・館山地域における公共交通の効果的かつ効率的な運用についての基本方針を反映した「第2期南房総・館山地域公共交通計画」を新たに策定した。

基本方針

基本理念

地域住民の外出行動を促進し、地区ごとの特性に応じた活性化を図る公共交通ネットワークの実現

方針① 公共交通の相互連携及び機能分担による、各地区の特性に応じた最適な交通環境の提供

内陸部に残る交通空白地域や、運行本数が非常に少ないバス路線沿線の交通不便地域の解消のために、地区ごとの特性に応じた最適な交通環境を整備し、交通機関同士の機能分担や相互連携に注力する必要がある。

方針② 将来にわたり持続可能で“コンパクト・プラス・ネットワーク”を支える交通軸の形成

上位関連計画では、公共交通機関及び交通結節点の利便性向上による持続可能な交通ネットワークの機能向上が求められている。持続可能な公共交通を構築するため、地域拠点や移動ニーズも鑑みた、コンパクト・プラス・ネットワークに資する幹線軸及び支線軸の形成が必要である。

方針③ 新たな公共交通サービスの横展開による公共交通不便地域への対応

地域内で運行中のデマンド交通について、運行日や運行時間への不満が利用者から生じているほか、ライドシェアについてもドライバーの確保等見直しが必要な状況である。今後の高齢化の進展を見据え、デマンド交通やライドシェアの他地区への横展開と利用者の掘り起こしが必要である。

方針④ 観光や商業等、まちづくりにおける他分野との連携

買い物や通院時に困りごとがある地域住民が多いことや、近年の観光入込客数の増加を踏まえ、交通分野だけで解決を目指すのではなく、観光や商業、福祉等の他分野と連携し、役割分担を明確に位置づけたネットワークの構築により、地域活性化の好循環を生み出すことが必要である。

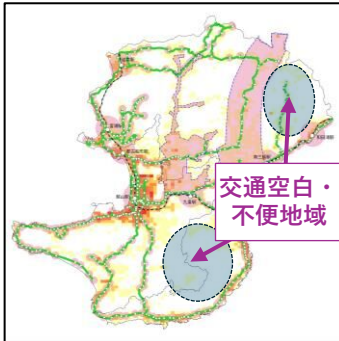
方針⑤ 地域住民にも来訪者にもわかりやすい一元的な運行情報の発信による利用促進

地域内の公共交通についての情報が、住民や来訪者に対して十分に行き渡っていない状況であることから、公共交通マップの更新やデジタルマップの提供等、情報提供環境の充実に向けて取り組んでいく必要がある。

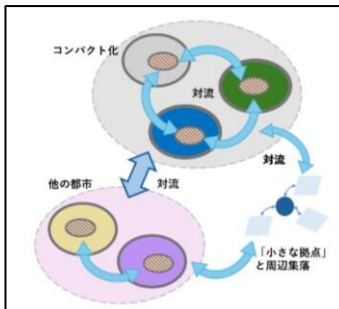
▼公共交通関連事業者の主な意見

- 乗り場を特定せずに玄関から病院まで移動可能な手段が拡充されると助かる。(医療施設)
- 地域の高齢者と観光客は無料(安価)で利用できる観光巡回バスが導入できれば嬉しい。(宿泊施設)

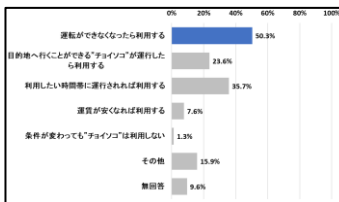
▼現行の公共交通ネットワーク



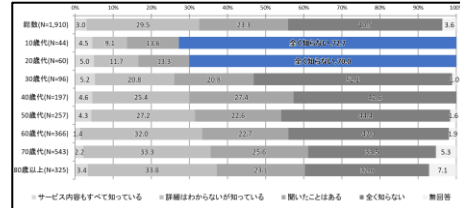
▼コンパクト・プラス・ネットワークの概念図



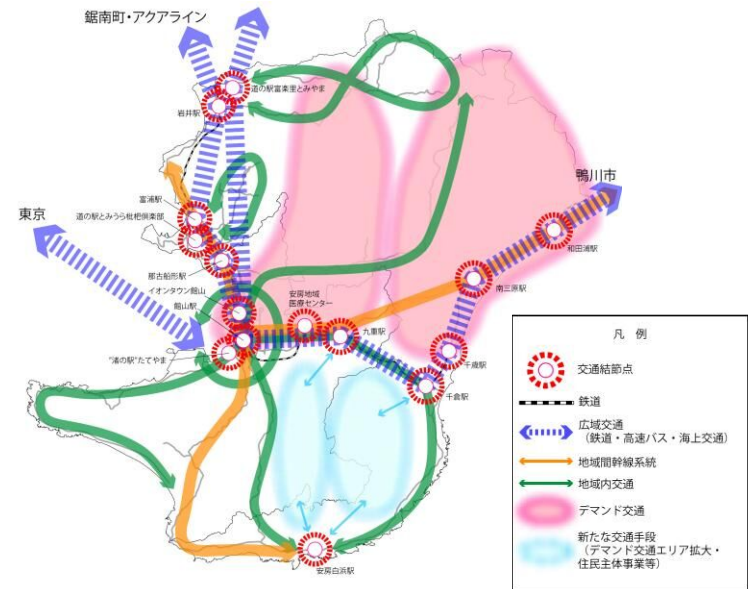
▼デマンド交通の利用を考えるための条件



▼デマンド交通の認知度について



将来ネットワーク



位置づけ	確保・維持策
広域交通	交通事業者と協議の上、一定以上の運行水準を確保。
地域間幹線系統	地域公共交通確保維持改善事業（幹線補助）や県市補助を活用し持続可能な運行を目指す。
地域内交通	2市からの補助等や交通事業者と連携した取組により、一定以上の需要を確保。
地域内フィーダー系統	地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）を活用し持続可能な運行を目指す。
補完交通（ラストワンマイル輸送）	地域住民、交通事業者と協議の上、利用ニーズに応じた運行水準を確保。

評価指標

計画目標

- ①利用する人にわかりやすく、利便性の高い公共交通ネットワークの確立
- ②交通空白・不便地域の縮小による、外出行動の促進
- ③観光や商業等のまちづくりとの連携による、圏域の活性化及び地域路線の維持
- ④住民、交通事業者、行政との協働による持続可能なまちづくり
- ⑤より公共交通に親しんでもらい、利用してもらうための取組展開

評価指標	指標の定義	現況値 (2024)	目標値 (2030)
公共交通利用回数	圏域内バス路線の住民1人当たり年間利用回数	5.0回	5.0回
	地域間幹線系統バス路線の住民1人当たり年間利用回数	2.7回	3.2回
	鉄道駅の住民1人当たり年間利用回数(有人駅)	11.7回	11.7回
	高速バスの住民1人当たり年間利用回数	10.4回	18.0回
財政負担額	地域内バス路線における住民1人当たり年間負担額	2,158.7円	2,158.7円
	地域間幹線系統	52.7%	55%以上
収支率	地域内交通	20.7%	23%以上
	公共交通サービス圏域	地域公共交通の人口カバー率	74.8%
一元的な情報発信	地域に存在している公共交通の情報を一元的に整理・可視化した情報発信の件数	1件	2件

問い合わせ先 南房総・館山地域公共交通活性化協議会 事務局

南房総市 総務部企画政策課 TEL: 0470-33-1001

館山市 建設経済部都市計画課 TEL: 0470-22-3612

実施事業

	R8	R9	R10	R11	R12
①広域交通の利便性向上					
官民連携による利用促進策の展開	調整・検討	一部実施		事業実施	
②地域間幹線系統の利便性向上					
地域間幹線系統の維持・強化	協議・検証		路線見直し・利用促進		
③地域内交通の利便性向上					
地域内交通の再編と有効活用	協議・検証		路線見直し・利用促進		
地域内フィーダー系統の維持・強化	協議・検証		路線見直し		
④交通結節点の機能強化					
駅舎等の利活用	先行事例調査	実施内容の検討		状況に応じて実施	
待合環境の充実	整備対象の洗い出し	整備内容の検討		状況に応じて実施	
⑤交通空白・不便地域の縮小					
一般タクシー事業の維持・利用促進	利用促進策の検討			事業実施	
				運転手確保策の実施	
既存及び新たな交通モードの横展開	協議・検証		実証運行・見直し検討	本格運行	
福祉分野の移動支援事業との連携			検討・実施		
多様な地域輸送資源の活用によるファースト・ラストワンマイル対策	連携手法の模索・研究			状況に応じて実施	
⑥観光産業と連動した公共交通利用者の増進					
地域交通の観光周遊利用	企画立案			事業実施	
レンタカーやシェアサイクル等、観光二次交通の整備・充実	先行事例調査	整備内容の検討		状況に応じて実施	
⑦商業等のまちづくりと連携した利用促進					
集客施設と連携したキャンペーン等の取組検討	企画立案			事業実施	
民間活力の活用	協力体制の構築・検討			運賃外収入の獲得に向けた体制づくり	
⑧運転手不足への対応					
運転手募集に係る連携・支援	運転手確保策の検討				
				運転手の募集	
地域住民主体による新たな移動手段の検討・民間活力の活用	協議・検証		実証運行・見直し検討	本格運行	
⑨わかりやすい情報案内					
運行情報の一元化	協議・検討			事業実施	
⑩モビリティマネジメントの実施					
住民意識の醸成に資する事業展開	先行事例調査			事業⑨と連動しながら実施	

事業②地域間幹線系統の利便性向上

★地域間幹線系統の維持・強化
 ・圏域を放射状にネットワークする地域間幹線系統については、利用実態や市民移動ニーズ等を考慮し、見直し・維持を図る。
【実施主体】南房総市、館山市、バス事業者

・路線バス館山市内線、館山鴨川線、南房州本線については、地域間交通として市域をまたいだ連絡及び市域内幹線系統となる交通手段であり、買い物、通院等の日常生活行動だけでなく、観光、ビジネス等、多様な目的での移動を担う。起終点及び経由地である館山駅、南三原駅、安房白浜駅等では広域交通や地域内交通と接続し、沿線住民の移動手段として欠かせない路線である。一方で、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持事業（幹線補助）により今後も運行を維持・確保していく必要がある。
【実施主体】南房総市、館山市、バス事業者

事業③地域内交通の利便性向上

★地域内交通の再編と有効活用
 ・地域内交通については、市民の移動と近隣自治体からの流入及び来訪者の重要な交通手段として、利用ニーズに応じた見直しや路線維持における各市の財政支出の抑制に向けた取組などを検討し、利用促進策を講じながら、ラストワンマイルの取組等による路線維持や再編又は新たな運行方法等への移行を協議していく。
【実施主体】南房総市、館山市、バス事業者

★地域内フィーダー系統の維持・強化
 ・洲の崎線及び館山市街地循環バス、チョイソコ南房総・館山については、自家用車を運転することができない高齢者等を中心に、日常生活で欠かす事の出来ない交通手段としての役割を担っており、館山駅では広域交通及び地域間幹線系統への接続により広域への移動も可能となっている。洲の崎線は、新たに館山市より支援を行い、路線の維持を図っていくが、自治体や交通事業者の運営努力だけでは路線の維持が難しく、地域公共交通確保維持改善事業（フィーダー補助）により運行を維持・確保する必要がある。
【実施主体】南房総市、館山市、バス事業者

事業⑤交通空白・不便地域の縮小

★一般タクシー事業の維持・利用促進
 ・タクシーの利用促進に向けて、市ホームページや「南房総・館山公共交通マップ」などにより、タクシーサービスの周知を図る。
【実施主体】南房総市、館山市、タクシー事業者

★既存及び新たな交通モードの横展開
 ・実証運行中のチョイソコまるやまの運行エリア拡大や本格運行への移行を目指すとともに、交通結節点における他の交通モードとの接続改善を図る。
【実施主体】南房総市、館山市、鉄道事業者、バス事業者
 ・公共ライドシェア（自家用有償旅客運送）の実施内容を検証するとともに、運行時間帯や運行エリア等が当該地域にとってより良い移動手段となるよう検討していく。
【実施主体】南房総市、館山市、地域住民、その他関連事業者
 ・かつてデマンド交通の実証運行を行ったものの、利用者数が伸び悩み運行終了となった豊房地区などでは、住民主体によるコミュニティ交通等、新たな交通モードを検討する。
【実施主体】南房総市、館山市、地域住民、その他関連事業者

★福祉分野の移動支援事業との連携
 ・南房総市社会福祉協議会が実施している移動支援サービス（自家用有償旅客運送）と民間タクシーとの連携も模索しながら、サービスの充実を検討していく。
【実施主体】南房総市、その他関連事業者

★多様な地域輸送資源の活用によるファースト・ラストワンマイル対策
 ・路線バスでカバーできないエリア等（交通空白地域）において、無料の医療送迎や自家用有償旅客運送など、あらゆる地域輸送資源と連携し、近くのバス停や施設までの移動手段を整備することで、ファースト・ラストワンマイル対策を推進する。
【実施主体】南房総市、館山市、その他関連事業者

▼南房総・館山公共交通マップ



▼医療送迎バス



事業⑩モビリティマネジメントの実施

★住民意識の醸成に資する事業展開
 ・地域の子どもや高校生、今後免許返納を考えている方などを対象に、公共交通に親しんでもらうためのイベント開催など、公共交通を大切にする心を育むことや、公共交通を利用する習慣を身につけることを目指した公共交通の乗り方教室を実施する。
【実施主体】南房総市、館山市、その他関連事業者
 ・広報紙等において、公共交通の利用啓発情報発信を行う。
【実施主体】南房総市、館山市、その他関連事業者

▼「公共交通フェスタ」の実施風景

